

## 特別試験研究費の額の認定申請書（法人又は連結法人の行う共同研究）

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター  
理事長 殿

申請年月日	
※認定年月日	
※認定番号	

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
法人名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ ㊞

下記の共同研究について、租税特別措置法施行規則第20条第9項第1号又は第22条の23第9項第1号の規定により特別試験研究費の額であることの認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

## 記

## 1. 共同研究の課題

2. 共同研究の実施期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

3. 租税特別措置法第42条の4第3項の規定の適用を受けようとする事業年度又は同法第68条の9第3項の規定の適用を受けようとする連結事業年度の開始年月日及び終了年月日

## 4. 共同研究に係る試験研究費の額

費 目	契約額 (円)	支出額 (円)	費用額 (円)
合 計			

上記の申請については、租税特別措置法施行規則第20条第9項第1号又は第22条の23第9項第1号の規定により、以下の金額を特別試験研究費の額として認定します。

※ 認定する特別試験研究費の額 \_\_\_\_\_ 円

※ 法人名 \_\_\_\_\_ ㊞

(備 考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2. ※印のある欄は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターにおいて記入する。

特別試験研究費の額の認定申請書（個人が行う共同研究）

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター  
理事長 殿

申請年月日	
※認定年月日	
※認定番号	

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
申請者名 \_\_\_\_\_ ㊞

下記の共同研究について、租税特別措置法施行規則第5条の6第9項第1号の規定により特別試験研究費の額であることの認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 共同研究の課題
- 共同研究の実施期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
- 租税特別措置法第10条第2項の規定の適用を受けようとする年
- 共同研究に係る試験研究費の額

費 目	契約額 (円)	支出額 (円)	費用額 (円)
合 計			

上記の申請については、租税特別措置法施行規則第5条の6第9項第1号の規定により、以下の金額を特別試験研究費の額として認定します。

※ 認定する特別試験研究費の額 \_\_\_\_\_ 円

※ 法人名 \_\_\_\_\_ ㊞

- (備 考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2. ※印のある欄は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターにおいて記入する。

## 特別試験研究費の額の認定申請書（法人又は連結法人が委託する受託研究）

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター  
理事長 殿

申請年月日	
※認定年月日	
※認定番号	

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
法人名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

下記の受託研究について、租税特別措置法施行規則第20条第9項第2号又は第22条の23第9項第2号の規定により特別試験研究費の額であることの認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

## 記

## 1. 受託研究の課題

2. 受託研究の実施期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

3. 租税特別措置法第42条の4第3項の規定の適用を受けようとする事業年度又は同法第68条の9第3項の規定の適用を受けようとする連結事業年度の開始年月日及び終了年月日

## 4. 受託研究に係る試験研究費の額

費 目	契約額 (円)	支出額 (円)	費用額 (円)
合 計			

上記の申請については、租税特別措置法施行規則第20条第9項第2号又は第22条の23第9項第2号の規定により、以下の金額を特別試験研究費の額として認定します。

※ 認定する特別試験研究費の額 \_\_\_\_\_ 円

※ 法人名 \_\_\_\_\_ (印)

(備 考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2. ※印のある欄は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターにおいて記入する。

特別試験研究費の額の認定申請書（個人が委託する受託研究）

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター  
理事長 殿

申請年月日	
※認定年月日	
※認定番号	

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
申請者名 \_\_\_\_\_ ㊟

下記の受託研究について、租税特別措置法施行規則第5条の6第9項第2号の規定により特別試験研究費の額であることの認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 受託研究の課題
2. 受託研究の実施期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
3. 租税特別措置法第10条第2項の規定の適用を受けようとする年
4. 受託研究に係る試験研究費の額

費 目	契約額 (円)	支出額 (円)	費用額 (円)
合 計			

上記の申請については、租税特別措置法施行規則第5条の6第9項第2号の規定により、以下の金額を特別試験研究費の額として認定します。

※ 認定する特別試験研究費の額 \_\_\_\_\_ 円

※ 法人名 \_\_\_\_\_ ㊟

- (備 考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2. ※印のある欄は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターにおいて記入する。